

| 意見の概要 |   | 町の回答   | 備考  |
|-------|---|--|---|
| ②     | 役場では「目指すべき人材像」を具体化した能力の要件や、行動基準を設定することが求められています。安平町では職制ごとに「行動基準」を作成していますか？  | また、職員が目指す人材像につきましても、「町民とともに「チームあびら」を実現する人間性豊かなプロ職員」として、安平町人材育成基本方針の中で詳細に定めております。<br>さらに、職制ごとの行動基準につきましても、主事・主査・主幹・課長補佐・課長等それぞれの職務に求められる行動や果たすべき役割を定めております。   |   |
| ③     | ●行政評価システムの推進<br>事務事業評価の前提として、事業別予算と財務会計システムの導入は必至の条件であり、これらが整備されていない段階での評価を行っているとするれば、ムダな事務を増やすだけとなるので、事務事業評価以前の段階として、まずこの二つの導入を図るべきです。   | 町では、旧町時代に実施してきました各システムを統合理整し、合併時より既に「事業別予算」と「財務会計システム」を導入しております。このことから、本行政プランでは、行政評価システムの位置付けを明確化するとともに、課題となっております外部評価による客観的な行政評価制度の導入検討や評価結果の公表を進めていく内容としております。                                   | 関連計画・施策<br>7-(1)行政評価システムの導入及び推進<br>・計画 P17<br>・実施計画 P20 |
| ④     | ●財政状況の公表<br>(町民との情報共有)<br>「分かりやすい主要な施策の成果を説明した書類」を作成し配布してはどうか。なぜなら、決算は単に使用したお金の後始末だけでなく、年度始めに、住民に約束した仕事を町長が全力を挙げ、経済効果・行政効果を上げたかどうかを判断する予算執行の成績表といってもよいものなので、もう少し決算のもっている意義を大切にして、子どもの通信簿のように考えてみるべきではないでしょうか。 | 町では、毎年「安平町の予算書」として予算書の内容を分かりやすく解説した資料を全戸配布してきましたが、経費的な面から決算書を全戸配布することは、現段階では難しいと考えております。<br>そこで、ご意見の趣旨を踏まえ、議会に提出しております決算資料の一部をわかりやすく整理し、例年12月広報誌等に掲載している財政状況(決算)に併せて住民周知することにより、町民との情報共有に努めてまいります。 | 関連計画・施策<br>8-(5)財政状況の公表<br>・計画 P20<br>・実施計画 P24         |

### ■提出意見による計画等の修正部分

・実施計画内 P24 8-(5)-2

| 修正前  | 修正後  | 関連意見 |
|--|--|------|
| 一年前の事業と予算を示す「わかりやすい予算書」を作成、全戸配布等により、町民との情報共有化を推進します。 | 一年の事業と予算を示す「わかりやすい予算書」作成、全戸配布するとともに、 <u>決算の内容をわかりやすく整理、広報周知することにより</u> 、町民との情報共有化を推進します。 | ④    |